

議 事 録

会議の名称	平成27年度第1回 茨木市人権尊重のまちづくり審議会
開催日時	平成27年7月9日(木) 午後5時～6時
開催場所	茨木市役所南館8階 中会議室
会長	今西 幸蔵
出席者	井上 紀子 岩本 賢三 今西 幸蔵 熊本 理抄 東 桂 長田 佳久 佐藤 早智子 柴原 浩嗣 田辺 圭 古市 輝雄 三木 昭 山田 ひろ美 <p style="text-align: right;">(12人)</p>
欠席者	
主な議題	(1) 会長等の選出 (2) 諮問内容について(趣旨説明)
配布資料	添付のとおり

(順不同、敬称略)

発言者	内 容
司会 (大神課長)	<p>議題[1] 開会</p> <p>ただ今から、「茨木市人権尊重のまちづくり審議会」を開催させていただく。</p>
司会	<p>議題[2] 市長あいさつ</p> <p>開会にあたり、木本市長からごあいさつを申しあげる。</p>
木本市長	<p>【市長あいさつ】</p>
司会	<p>議題[3] 出席者紹介</p> <p>これから第1回審議会に入らせていただく。</p> <p>審議会は本来であれば、会長のもとで進行されることとなるが、本日は会長が決まるまで、事務局で進行役を務めさせていただく。</p> <p>議事の審議に先立ち、出席いただいている委員の紹介と、本市出席者を紹介させていただきます、その後、会長、副会長の選出へと移らせていただく。</p> <p><名簿に従い紹介></p> <p>また、本計画策定事業については、計画案の作成、本審議会の運営支援等を外部コンサルタント業者に業務委託している。</p> <p>また、本日、委嘱状をお手元にご用意させていただいている。お受取りいただくようお願い申しあげる。委嘱日については、7月1日付とさせていただいている。</p>
司会	<p>議題[4] 会長・副会長選出</p> <p>続いて、当審議会の会長と副会長の選出に移らせていただく。選出については、審議会規則第4条第1項により、委員の互選により、定めることとなっている。</p> <p>まず、会長の選出をお願いしたいが、いかがか。</p>
委員	<p>昨年度の方針作成においてもご尽力いただいた、今西委員にお願いしてはと思うが、いかがか。</p>
司会	<p>会長に今西委員を、とのご発言があったが、異議はないか。</p> <p><異議なしの声></p>
司会	<p>「異議なし」とのことであるので、審議会会長は、今西委員にお願いする。</p> <p><今西会長、会長席へ移動></p>

発言者	内 容
司会	<p>後ほど、今西会長からあいさつを頂戴したい。 続いて、副会長の選出をお願いしたいが、いかがか。</p>
委員	<p>副会長は会長の補佐をしていただく役割であり、選出については、今西会長に一任してはどうか。</p>
司会	<p>今西会長に一任するという発言があった。異議はないか。</p> <p><異議なし></p>
司会	<p>「異議なし」とのことであるので、今西会長に一任させていただきたい。 今西会長、副会長の選出について、いかがか。</p>
会長	<p>それでは、昨年度の方針策定にあたってご尽力いただいた、熊本委員に副会長をお願いしたい。</p>
熊本委員	<p><了承></p>
司会	<p>副会長は熊本委員に決定したい。</p> <p><熊本副会長、副会長席へ移動></p>
	<p>議題[5] 会長あいさつ</p>
司会	<p>それでは、会長就任のあいさつをいただく。</p>
会長	<p>【会長あいさつ】</p>
司会	<p>これからの議事は、今西会長に会議の進行をお願いする。</p>
会長	<p>私から会議次第に沿って議事を進める。</p>
	<p>議題[6] 諮問書提出</p>
会長	<p>木本市長から本審議会へ諮問をお受けする。</p>
	<p><木本市長から今西会長へ諮問書を手交></p>
木本市長	<p>どうぞ、よろしく願います。</p>

発言者	内 容
司会	<p>ここで、公務の都合上、木本市長は退席させていただく。 <市長退席> <事務局：諮問書写しを配布></p>
会長	<p>諮問書の内容について、事務局から説明願いたい。</p>
大西部長	<p>説明させていただく。今お配りした、諮問書をご覧いただきたい。 <諮問書・諮問趣旨読みあげ></p>
会長	<p>それではただいま諮問いただいた件について審議会において審議していく。</p>
<p>議題[7] 議事運営について</p>	
会長	<p>次に、議事の公開についてお諮りしたい。事務局から説明願いたい。</p>
事務局	<p>本審議会は人権尊重のまちづくり条例第5条第3項で原則として公開することとなっているが、審議会規則第5条第3項により、皆さまの同意があれば非公開とすることができる。審議会が公開される場合は、会議録についても、市のホームページへの掲載等により公表してまいりたいと考えている。 会議録については、要点筆記の形式で作成し、発言者の氏名表記については、自由な議論を行っていただくため、省略とさせていただく。また、会議録の公開は、事務局で作成した案を会長に確認いただいた上で、公表したいと考えている。 審議会が、たとえば個人情報などの関係で公開できない場合であるが、会長から皆さまにお諮りいただいたうえで、非公開の場合には、会議録も公表しないものと考えている。</p>
会長	<p>今後非公開とすべき事案が生じた場合は非公開を決定することもあるが、それまでは原則として公開とし、会議録については発言者の氏名は省略させていただきたいと考えるがいかがか。 <異議なしの声></p>
会長	<p>それでは、本審議会は、公開することとしたい。本日の会議につきましても公開となる。傍聴者があれば、入室していただきたいがいかがか。</p>
事務局	<p>【傍聴者入室】</p>

発言者	内 容
<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>議題[8] 今後のスケジュールについて</p> <p>先ほど説明を受けた諮問について、議論を進めたい。今後の審議会のスケジュールについて、事務局から説明いただきたい。</p> <p>現時点でのスケジュールを説明させていただく。資料3をご覧ください。</p> <p>当審議会は、今年度中の第2次計画策定に向けて、今回の会議を含め、計4回の開催を予定している。</p> <p>今回の第1回審議会の後には、「人権啓発検討部会」の開催を予定している。これは、各施策の担当課長により、具体的な計画内容を検討する組織であり、進捗状況に応じて適宜開催するものである。</p> <p>次回、第2回審議会は、9月中旬の開催予定で、第2次計画の素案をお示ししたい。</p> <p>第3回審議会は11月中旬予定で、パブリックコメント実施前の段階の素案についてご協議いただき、その後、平成28年1月に、計画（素案）に対するパブリックコメントを実施予定。</p> <p>第4回審議会は2月上旬予定、パブリックコメントの結果を報告し、計画（素案）に市民の意見を反映させた、計画（案）を答申として、決定いただきたいと考えている。</p> <p>第2次計画の策定は、施策のそれぞれの担当部署と打ち合せを重ねつつ進行するため、市役所庁内組織の会議の回数が多く設定されている。ご了承願いたい。</p>
<p>会長</p> <p>委員</p>	<p>事務局から説明があったが、質問等はないか。</p> <p><質疑なし></p>
<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>議題[9] 第2次茨木市人権施策推進基本方針及び茨木市人権施策推進計画について（報告）</p> <p>次に、現行の「第2次茨木市人権施策推進基本方針」及び「茨木市人権施策推進計画」について、事務局から報告を願いたい。</p> <p>報告申しあげる。</p> <p><資料4及び資料5により、第2次茨木市人権施策推進基本方針を説明></p> <p><資料6により、茨木市人権施策推進計画を説明></p> <p><資料7により、平成23～25年度の人権施策の事業を説明></p>

発言者	内 容
会長	事務局から説明があったが、質問等はないか。
委員	<質疑なし>
	議題[10] 第2次茨木市人権施策推進計画について
会長	続いて、(仮称)第2次茨木市人権施策推進計画について、事務局から説明を願いたい。
事務局	<p>資料8をご覧いただきたい。第2次計画は、全5章による構成を考えている。</p> <p>第1章では、計画策定の背景として、計画の位置づけ等の基本的事項を記述する。計画の期間は、平成28年度から37年度までの10年間で、5年目(32年度)を目処として、中間見直しをする予定である。</p> <p>第2章では、昨年度実施した市民意識調査の分析などを基に、人権施策の現状と課題について記述する。</p> <p>第3章では、計画の基本理念と取り組むべき課題について記述する。項目は第2次基本方針と同様とする。</p> <p>第4章では、人権行政の推進について、方向性と具体的な取り組みを、第5次茨木市総合計画の施策体系と関連付けて記述する。</p> <p>第5章では、計画の推進体制として、第2次基本方針の「5 推進にあたって」と、同様の項立てとし、それぞれの計画を記述する。</p>
会長	ただ今、事務局から説明があったが、質問等はないか。
委員	第2次計画が、第2次基本方針の方向性を具体化するものであることを考慮すると、施策の方向性は、第5次総合計画の施策体系に合わせるのではなく、第2次基本方針における2つの「施策の基本方向」に基づいて整理されるべきだと考える。仮に総合計画の施策体系と取り入れるとしても、別の章や項目において基本方向について記述する手法もある。また、取組を評価する際、基本方針の軸で評価するのか、総合計画の軸で評価するのか。これらについて検討されたい。
事務局	基本方針における基本方向を盛り込み、また第1次人権計画も継承しつつ、第4章を加える形でと考えている。
会長	<p>施策の方向性と達成度の評価について、委員のご指摘も踏まえて考えていただきたい。</p> <p>他に質問等はないか。</p> <p>それでは、構成案については、次回会議までに事務局で整理されたい。</p>

発言者	内 容
会長	<div data-bbox="357 295 652 333" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">議題[11] その他</div> <p data-bbox="384 344 1075 383">次に、「その他」について、事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p data-bbox="384 443 884 481"><参考資料・ゆまにてなにわの紹介></p>
会長	<div data-bbox="357 539 624 577" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">議題[12] 閉会</div> <p data-bbox="357 589 1430 672">これをもって、本日の議題は、すべて議事が終了したので、閉会させていただきます。</p>